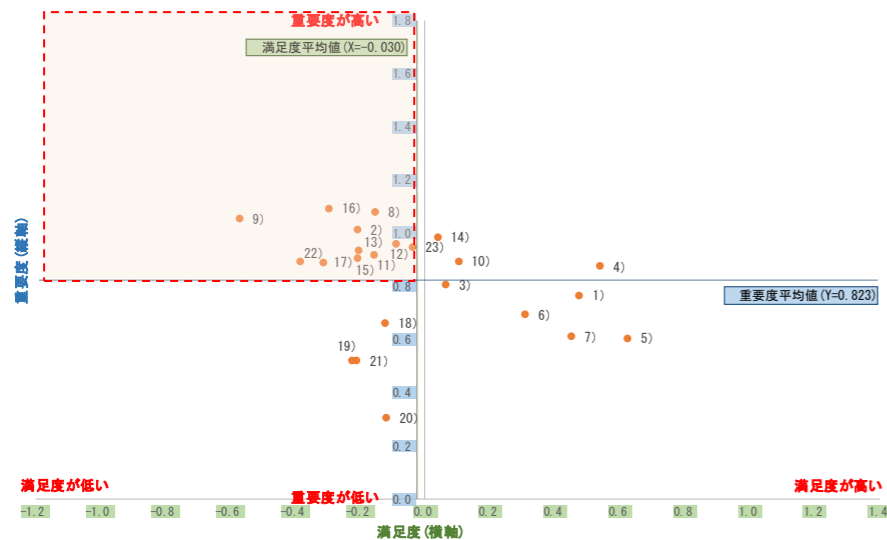


1. 市民アンケート・地域別説明会の意見等

1-1 市民アンケート結果（北地域のみ）

- 「居住地域における生活環境」では、平均よりも重要度が高いが満足度が低い項目として、「9) 公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」、「22) 高齢者などに配慮したバリアフリーの推進」などの11項目があがっています。



- 「居住地域における現在の土地や建物の状況」では、「空き家が増えてきた」の割合（77.2%）が最も高くなっています。
- 「敦賀市の今後のまちづくりの方針」では、「雪や災害に強いまちづくりを進める」の割合（16.8%）が最も高くなっています。

1-2 第1回地域別説明会における意見等

- 令和2年1月24日（金）に北公民館にて計画の内容を説明しました。参加人数：6名。主な意見等は以下のとおりです。

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 浄化センターのところがいま何も活用されておらず、もったいないと感じるので、何とかできないか。 大地主さんの空地、倉庫、住宅（空家）等が塩漬け状態となっており、活用できない。 近くに買い物ができるスーパー等がない。 市・県との調整により港地区の整備が必要である。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 博物館通り（清明の朝市など）、金ヶ崎緑地の周辺（ミライエなど）ではイベントがたくさんあるが、その時限りのにぎわいである。 常時飲食できるところや、みやげ物などがほしい。
観光	<ul style="list-style-type: none"> 神楽通りの門前町一帯がもう少し賑わいがある形にならないか。 新幹線が来た場合、港まで引っぱり張ることが一番大事である。 駅から港までのシャトルバスを充実させる等、人の流れを持ってくるような形にしないとイケない。 敦賀市民が行って楽しめるような方向で、施設を考えてほしい。 既存のものをもっと少し大事にし、磨きをかけたら良い。
文化	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線の終着駅というのをロマンにつなげて、それをまちづくりに生かせないかと思う。
人口減少	<ul style="list-style-type: none"> 老人が多く若者が少ない。 便利な地区であるので、今後の人口流入地区となるための施策がほしい。

2. 現行計画の評価

- 平成21年度に改訂し、2020年をもって将来目標年次を迎えた現行計画について、市関係各課の実績をヒアリングし、達成状況を評価しました。

土地利用の方針 〈都市的土地利用〉	<p>住居系土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトな都市づくりを目指し、中心市街地では、誰もが住みやすい、歩いて暮らすことの出来る基盤整備により、まちなか定住の促進を図るとともに、市民主体によるルールづくり等を検討し、より良い居住環境づくりに努めます。 快適な居住環境が維持できるように、敦賀本港周辺など工業系土地利用地区との隔離を図ります。 密集市街地における住宅環境の改善に努め、安全で安心できる居住環境の形成に努めます。 <p>工業・業務系土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 敦賀本港周辺は、居住環境に配慮しながら、港湾拠点地区としての整備を進めるとともに、世界に開かれた交流都市拠点の形成に努めます。 <p>商業系土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> シンボルロード沿道や歴史的商家のまちなみが残る相生町周辺は、中心市街地活性化基本計画に基づき、市民と行政が協働し、魅力的でにぎわいのある商業地の形成を図ります。
環境等整備方針 〈都市緑地整備の方針〉	<p>概ね達成</p> <p>立地適正化計画の策定（居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定）、金ヶ崎周辺施設整備基本計画の策定・整備、赤レンガ倉庫リニューアルなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本港緑地地区を中心として、世界に開かれた交流都市拠点の形成を図ります。また緑豊かな都市づくりを目指し、シンボルロード沿線を緑で覆われた街路樹等でネットワークし、市民にうるおいとやすらぎを提供します。 密集市街地の不慮の災害に対応し、避難地としても活用できる防災機能を備えた公園緑地整備に努めます。 国道8号中央分離帯の緑地公園化、散策路化を進めます。 地区計画、緑地協定などの活用により、民有地空間の緑化を進め、緑豊かな市街地を形成します。 気比神宮周辺の商業活性化とあわせて、ポケットパークなど、都市のうるおいの空間づくりに努めます。 本港緑地地区を中心として、世界に開かれた交流都市拠点の形成を図ります。 <p>一部未達</p> <p>金ヶ崎周辺施設整備基本計画に基づく整備など。 【未達】シンボルロード沿線の緑化、防災機能を備えた公園緑地整備、民有地空間の緑化など。</p>
環境等整備方針 〈景観形成の方針〉	<ul style="list-style-type: none"> 港を中心とした港湾部は、臨海地区の特性とロケーションを活かした景観整備を促進します。 シンボルロード沿線については、官民協働による賑わいのある空間づくりを図ります。 博物館通りの歴史的な町並みを活かし、景観条例に基づき市民や来訪者にうるおいのある空間を創出します。 市街地に残る運河や舟溜まり周辺を景観条例に基づき、観光交流の賑わいの空間として創出します。 市街地との緩衝地帯となっている金ヶ崎公園や天筒山など、市街地の輪郭を形成する貴重な緑を保全します。 <p>概ね達成</p> <p>博物館通り・お魚通りでの景観形成推進計画の策定・景観誘導、国8歩行空間活用イベント（社会実験）の実施、金ヶ崎公園（天筒山）の保全など。</p>
環境等整備方針 〈都市環境形成の方針〉	<ul style="list-style-type: none"> 都市の防災性向上及び空洞化対策のモデルとして、高齢者福祉住宅及び若者回帰促進住宅等の整備を促進します。 天筒浄化センターを中心に快適な都市環境を創出するための拠点を形成します。 密集市街地を対象に、空き地や空家の効率的な活用を行います。 <p>概ね達成</p> <p>中心市街地への移住支援の実施、水処理施設第6池の整備、老朽危険空き家除却支援事業の実施など。</p>

3. (1・2を踏まえた) 地域における現況と課題

- 「北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画」が策定され、行政・民間企業・関係団体などが一丸となった受け皿づくりに取り組まれています。
- 「金ヶ崎周辺施設整備計画」に基づき、人道の港敦賀ムゼウムや敦賀赤レンガ倉庫がリニューアルオープンし、観光の核となるエリアの形成が図られています。
- 既存のものをもう少し大事にし、磨きをかけたら良い。【地元】
- 立地適正化計画により、中心部が都市機能誘導区域に、その周辺が居住誘導区域に指定されています。
- 密集市街地に対する対策として、危険空き家等除去支援など、継続した対策が求められています。
- 新たにできた国道8号歩行空間の利活用が求められています。
- 鞠山南地区は、日本海側最大級の面積を有しており、国際物流拠点としてアジア諸国との対岸貿易も活発に行われています。
- 現在、鞠山南地区において整備が進められており、工業系用途の拡大が見込まれています。



(金ヶ崎周辺整備構想将来イメージ図)



(国道8号歩行空間利活用イベント)



(鞠山南国際ターミナル将来像)



4. まちづくりのテーマ・将来に担うべき都市機能

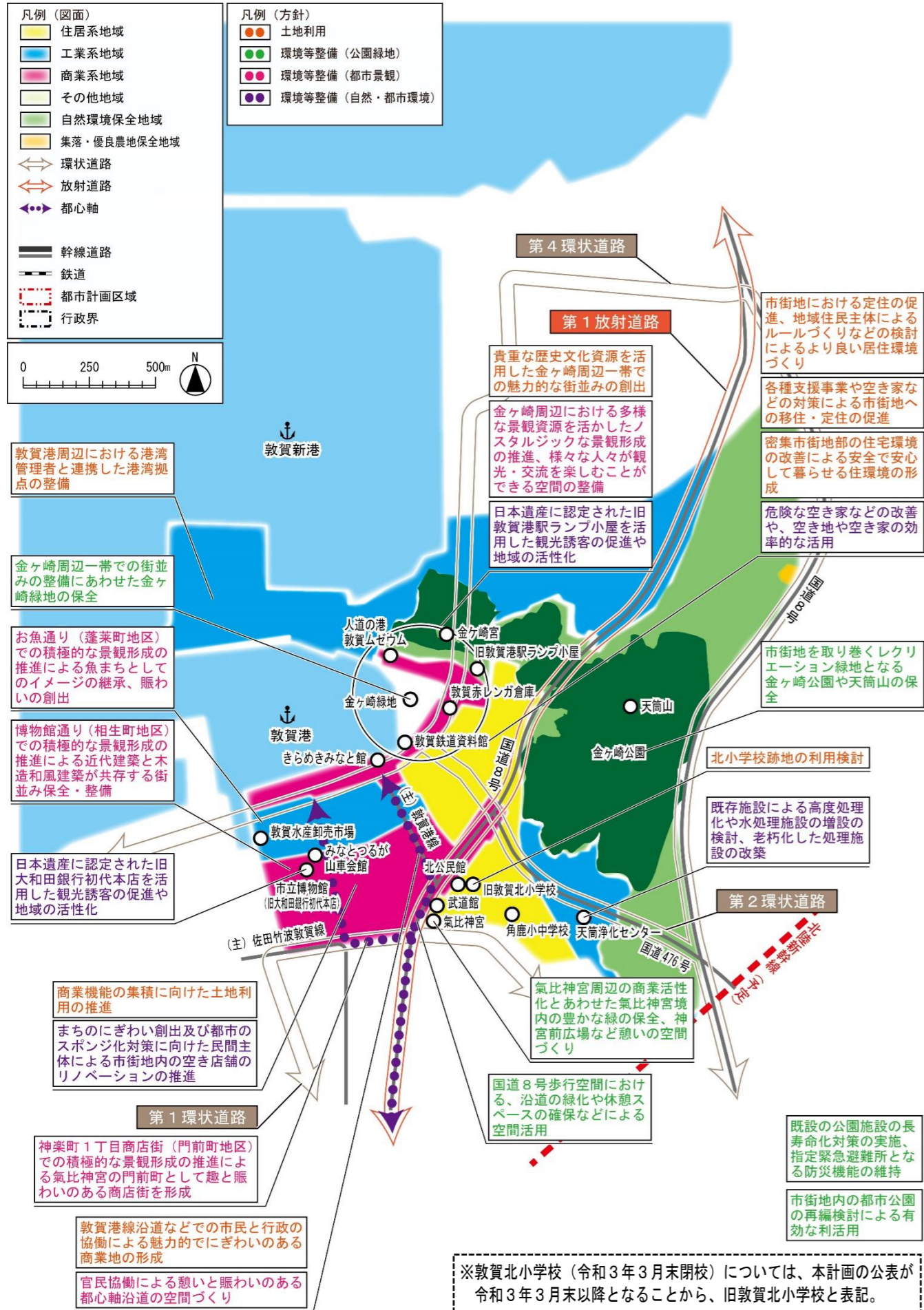
4-1 まちづくりのテーマ

港町の文化を受け継ぎ、交流やふれあいのある暮らしやすいまち

4-2 将来に担うべき都市機能

- | | |
|--|--|
| ● 多様な都市の資源を活かした交流やふれあいのあるまちづくり | <p>氣比神社、市立博物館、みなとつるが山車会館、人道の港ムゼウム館など、地域が有する多様な資源を活かし一体性を高めながら、交流やふれあいの場を創出します。</p> <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 氣比神社や赤レンガ倉庫、日本遺産に認定された歴史文化遺産など、地域に有する多くの個性ある施設・歴史の継承が求められています。 |
| ● 誰もが住みやすい集約型の居住環境づくり | <p>医療施設、商業施設、文化施設などの都市機能の集積性を維持・拡大しながら、誰もが安全・安心に暮らせる住環境を形成します。</p> <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地適正化計画により、居住誘導区域や都市機能誘導区域に指定された地域で、誘導施設を核とした集約型のまちづくりが求められています。 |
| ● 市民や事業者が担い手として積極的に参加する賑わいと連携の取れたまちづくり | <p>市民や事業者がまちづくりに参加しやすい環境を形成し、空き家、空き店舗の活用などに取り組むとともに、強い絆で結ばれた地域を創出します。</p> <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、空き店舗の活用による新規企業・就業者の誘致や都心軸周辺の住人による協力・連携の取れたまちづくりを今後も継続することが求められています。 |
| ● 環日本海交流などを睨んだ中枢的業務機能立地が活発化するまちづくり | <p>敦賀港周辺における業務機能の強化を進め、環日本海交流などを積極的に後押しする工業地の形成を推進します。</p> <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業地域における業務機能の更なる活性化が求められています。 |

5. まちづくり方針図と各種方針（案）



北地域 土地利用の方針



- 用途地域内
- 住居系地域**
 - 「敦賀市立地適正化計画」に基づき、市街地では定住促進や、地域住民主体によるルールづくりなどを検討し、より良い居住環境づくり。
 - 各種支援事業や空き家などの対策により、市街地への移住・定住を促進。
 - 密集市街地における住宅環境の改善に努め、安全で安心して暮らせる住環境の形成。
 - 角鹿中学校区内における4つの小・中学校の統合を受けて、北小学校跡地の利用を検討。
 - 工業系地域**
 - 敦賀港周辺については、周辺環境に配慮しながら、港湾管理者と連携して港湾拠点としての整備。
 - 商業系地域**
 - 敦賀港線沿道や相生町周辺は、市民と行政が協働し、まちのプレイヤーを発掘及び育成しながら、魅力的でにぎわいのある商業地の形成。
 - 「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」に基づき、貴重な歴史文化資源を活用した金ヶ崎周辺一帯での魅力的な街並みの創出。
 - 市街地の活性化を図るため、商業機能の集積に向けた土地利用を推進。

北地域 環境等整備方針

- 公園緑地**
 - 金ヶ崎緑地は、金ヶ崎周辺一帯での街並みの整備にあわせ、今後も保全。
 - 金ヶ崎公園や天筒山は、市街地を取り巻くレクリエーション緑地として保全。
 - 既設の公園施設の長寿命化対策を継続的に実施するとともに、指定緊急避難所として防災機能の維持。
 - 国道8号歩行空間における、沿道の緑化や休憩スペースの確保などによる空間活用。
 - 氣比神宮周辺の商業活性化とあわせて、氣比神宮境内の豊かな緑を保全するとともに、神宮前広場など憩いの空間づくり。
 - 市街地内の都市公園の利用状況を鑑み、公園の再編を検討し、より有効な利活用。
- 都市景観**
 - 金ヶ崎周辺では、多様な景観資源を活かしたノスタルジックな景観形成を推進するとともに、様々な人々が観光・交流を楽しむことができる空間を整備。
 - 都心軸沿道については、官民協働による憩いと賑わいのある空間づくり。
 - 博物館通り（相生町地区）、お魚通り（蓬萊町地区）、神楽町1丁目商店街（門前町地区）は、「敦賀市景観計画」に基づき、官民連携による積極的な景観形成を推進。
- 自然・都市環境**
 - 天筒浄化センターは、既存施設による高度処理化や水処理施設の増設を検討するとともに、老朽化した処理施設の改築。
 - 各種支援事業などにより、危険な空き家などの改善や、空き地や空き家の効率的な活用。
 - 市街地内の空き店舗については、まちのにぎわい創出及び都市のスポンジ化（空洞化）対策として、民間主体のリノベーション（建物の改修）を推進。
 - 日本遺産に認定された旧敦賀港駅ランプ小屋、旧大和田銀行初代本店を地域の歴史文化を伝える観光資源として活用し、観光誘客の促進や地域の活性化。

※敦賀北小学校（令和3年3月末閉校）については、本計画の公表が令和3年3月末以降となることから、旧敦賀北小学校と表記。

敦賀市都市計画マスタープラン策定に関する第2回地域別説明会（北地区） 開催結果

■開催概要

開催日	時間	場所	参加人数
2月5日（金）	19:00～20:30	北公民館	11人



■参加者からの意見等

	意見	回答
●地域別構想の方針（案）		
将来に担うべき都市機能		
文化・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・氣比神宮や博物館や山車会館が離れて立地しているが、一つ目の都市機能で「一体性を高めながら」というのは具体的にどういうことを考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・氣比神宮や市立博物館は、場所が離れているが、そこを点と点ではなく、回遊性を高めていけばと考えている。 ・エリア一体としての意味合いが強調した記載にしたが、「回遊性」とするか検討したい。
誘導施設	<ul style="list-style-type: none"> ・二つ目の都市機能で、「都市機能の集積性を維持・拡大」とあるが、北地区の医療施設とは何か。 ・それを維持・拡大するというのは、どういう意味なのか分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画より、医療や商業、文化施設を中心市街地に誘導すると位置づけている。 ・医療施設についても、将来的に中心市街地に集約したいと考えているが、今回の計画においてどう記載するか、今後検討したい。
工業地	<ul style="list-style-type: none"> ・四つ目の都市機能で、「工業地の形成を推進」や「環日本海交流などを積極的に後押しする工業地域」とあるが、工業地域というのは一体何をイメージしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鞠山南国際ターミナルの埋立工事が進んでおり、新たに工業用地が設けられることから、工業地の形成を推進していく、と記載した。
土地利用の方針／住居系地域		
住環境・港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・県の港湾計画では、工業地帯からの大型車両の動線は、新港口を出て8号線バイパスへ抜ける道としているが、全く守られず、国道472号線を通っている。駐車違反やごみ投棄もある。 ・地域住民が車両事故や事件に巻き込まれないように、国道472号線は住民のための生活道路のため、工事用車両も含めて通れないことをはっきりしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県港湾事務所から、トラック関係のトレーラーヘッド置き場が足りないということを聞いていますので、今回の都市計画マスタープランの中で空き地などを工業用地に活用できるような方針を記載したいと考えています。 ・路上駐車の原因の一つとして、大型車両を止められる場所がないことだと思うので、対応を考えたい。 ・マスタープランでは、道路の使い方について表記するのは難しい。
土地利用の方針／工業系地域		
港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車両が国道476号線を通るのはコンビニがあるからだと思うので、臨海工業地帯に運転手の休憩所や売店などを造ってはどうか。 	—

	環境等整備方針／自然・都市環境	
文化・観光	<ul style="list-style-type: none"> ・松尾芭蕉の『おくのほそ道』のことが一言も触れていないが、大きな文化であり、大きな観光資源にもなると思う。 ・氣比神宮は『おくのほそ道』の景勝地に入っているので、検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松尾芭蕉が通われた地域といった部分が読み取れるよう、今後計画の見直しを検討していく。
●その他		
スマートシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティとコンパクトシティとの関連性が言われているので、スマートシティの明文化を含めて計画してほしい。 ・永平寺町では、自動運転のコミュニティバスの実験が行われているが、敦賀市も強いリーダーシップをもって新しいことにチャレンジしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ構想については、行政にとって大きな方向性だと思う。 ・将来的に、総合計画の中で記載することになれば、都市計画マスタープランの見直しの際に記載できるかと考える。
都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目標年次が2040年となっているが、2040年の人口や世帯数の予想を踏まえて、計画を作ろうとしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画となる第7次総合計画（策定中）に合わせた形で、記載を予定としている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランがある場合とない場合で、どのような違いがあるのか。 ・都市計画マスタープランと立地適正化計画、都市計画図との関係を説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランを策定することによって、市全体としての統一が図られ、計画に基づいた事業を着実に進めていく。 ・用途地域の方向性を示すものが都市計画マスタープランであり、計画策定後に、用途地域の見直しも進めていきたいと考えている。